

Title	土御門天皇と御遺蹟(武田勝藏著, 御所神社奉讃會發行)
Sub Title	
Author	宇宿, 捷(Usuku, Sho)
Publisher	三田史学会
Publication year	1931
Jtitle	史学 Vol.10, No.4 (1931. 12) ,p.148(702)- 150(704)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19311200-0150

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ある形跡が十分認められる。このことが單なる西洋模倣萬能の歐化主義でなかつた證據である。況んや文學、思想、法政の如き吾人の一層大なる關心事に關しては、此が輸入に方つて、非常なる用意と準備とを要したことは當然であつた。兎に角本書の各史實に對する評論の適否については今別として編纂著者の技術と見識とに對しては謹んで敬意を表せざるを得ない。今一讀後の感想を述べんとして餘り簡單に失して十分當初の本意を達し得なかつた點は特に了せんことを切望する。(山本光郎)

教區設定朝鮮天主教史料展覽目錄

(京城天主教會發行)
非賣品

日本に於ける天主教の歴史は、支那のそれに稍々先んじてゐる。(唐代に於ける異教傳來については今暫くいはぬとして)。而して日本支那の間に介在する朝鮮に於ける天主教の傳來は更におくられた。而も朝鮮のそれは、不思議にも、地續きなる支那から傳はらずして、一葦帶水を距てた日本から傳はつた。朝鮮の役を契機としてセスペデスの渡鮮が發端をなしたのである。爾來、天主教を介して日鮮の間に信仰上の深い交りがあつたやうである。殊に日本に於ける鮮人捕虜は當然その哀れなる運命から、人類の平等を説く天主教にすがり、その信仰は以外に堅く、井上筑後守をして「朝鮮人吉利支丹ニ勸メ被入候而ハ、男女トモニヲモヒ入深ク、コトニ女聞入候ヘバ思入深ク候事」と述懐させてゐるほどで、屢々の殉教にも毎度朝鮮人の名が見える。又燒物師の五郎八が切支丹で

あつたを傳へられるが、鮮人捕虜が主に従事した陶器師の方にこの關係を求めたら面白からうと自分は日頃考へてゐる。

それにつけても、日本の切支丹史が段々研究されて明瞭になつて行くと共に、朝鮮のそれが之と並行して鮮明になつて行くことは願はしい事である。近時、青丘學會發行的「青丘學叢」に毎度朝鮮の天主教史に關する研究を發表されつゝあるが、こゝに紹介する展觀目錄は、京城天主教會の布教百年紀念に際し青丘學會の後援を得て去る九月二十六、七の兩日同教會にて展觀された布教、殉難、迫害に三大別して擇ばれた三十三種の文獻及びその參考資料、並に往來教徒の熱烈なる信仰の遺蹟を偲ぶべき遺物五種、計三十八點の目錄である。勿論布教百年紀念である通り十九世紀に入つてからの布教、迫害事實に關するものが主であるが、我々その方面に暗き者にまつては、單に書名を知るだけでも教へられるところが多い。

この目錄は本「史學」發行所に數十部、寄贈されてあるから、希望者には多分分けて貰へると思ふ。(吉田小五郎)

土御門天皇と御遺蹟

(武田勝藏著)
御所神社奉讚會發行

本書は本年十一月十三日は、土御門天皇七百年の式年祭に當るを以て、天皇の御遺徳並に御遺蹟を顯彰し奉るため徳島縣板野郡御所村行宮址の御所神社奉讚會の委嘱により編纂せられたるものである。次に内容を紹介し、著者並に奉讚會の勞に報いたいと思ふ。

第八十三代土御門天皇は御諱を爲仁と申され、第八十二代後鳥羽天皇の第一皇子として、建久六年十二月二日、御降誕あらせられたのである。建久九年正月十一日、後鳥羽天皇の御讓位により、皇太子となり、御受禪あらせられ、第八十三代天皇として萬世一系の皇統を踐ませられたのである。後鳥羽天皇の御讓位は、討幕御計畫準備の思召なりし事は、從來諸説の一致する所である。

後鳥羽上皇は天皇の御弟守成親王を寵愛せられて、皇太弟に立てられた。これは土御門天皇の御性質の極めて温順に渡らせられたのに反して、皇太弟の御性質が父上皇に似て豁達であらせられた爲と云はれるのである。上皇の叡慮はかくの如く、皇太弟に移らせらるゝ時、偶々承元四年慧星出て夜を重ね久しく消えず、種々巷説ある程に天皇は御位を皇太弟守成親王に譲づられ、順徳天皇の踐祚となつたのである。

茲に於て一時に二上皇のましますこととなり、後鳥羽上皇を本院、土御門上皇を新院と申上るのである。承元の御讓位は全く新院の叡慮にあらずして、至仁孝順謙讓の聖徳の偏に父皇の命を奉ぜられしに過ぎないのである。

當時鎌倉幕府の統率者は、名義上は將軍實朝なれども、形式上に於ては北條氏に移り、幕府の重大事件は政所執權の審議を経て更に政子の決裁によりて行はれ、實朝は僅かに右大將家の空名を繼承するに過ぎなかつた。又當時京都にあつても、これと同様に後鳥羽上皇の院政に於ては、卿三位と敬はれ、宮中の勢力並ぶものなき藤原兼子が重きをなしてゐたのである。かくの如く公武兩政府の樞機が偶然にも婦女子に占められて、女人入眼の日本國と

世評に上りし程である。

實朝は承元元年正月二十七日、鶴岡の拜賀の歸路、公曉の爲に襲殺せられ、源家の正統は、降る鶴岡八幡宮社頭の雪と共に消え失せた。こゝに於て北條氏は名實共に幕府の中心經營者となつた譯である。

承久の變は鎌倉の創設以來、綱絳策を講じ來りし公武關係の破裂により起りしものであり、新舊兩勢力の交渉が經緯を形作り直接間接に承久の變の原因となり、結果となりて現はれしものにして、戰役としては見るべきものなきも、政治・社會上より觀察する場合は、非常に重大視するべきものである。

承久の變後、幕府は後鳥羽上皇を隱岐島に、順徳上皇を佐渡島に奉遷するところとなつた。然るに土御門上皇はこの討幕の御計畫に關しては、全く局外者の地位にあらせられしを以て、幕府は上皇に對しては何等の奏請をもなきよりしも、上皇の至仁至孝は父皇並に弟上皇の遠島に移られしに、御獨り都に留まらせらるゝを、憚り多しとて、基通等を通じて、畏き御旨を幕府に御諭しあり、幕府は諫止し奉りしも叡慮を醸し奉る由なく、閏十月十日に御心に任せて土佐國に遷御し奉つた。形式上は後鳥羽・順徳兩上皇と變りなきも、幕府の待遇は自ら異なるものがあつた。貞應二年には更に都に近き阿波國に遷御を仰ぎ在國の家人に令して御所の修造も行ひし程にて、爾來約五年、寛喜三年十月十一日御所村吉田の行宮に於て崩御あらせられ、寔に思ひ出すだに恐懼の極みである。

前記御所村吉田の有志は大正十三年御所神社奉讚會を組織し、

天皇奉祀の御所神社を中心として、御遺蹟の顯彰に努力せらるゝは、衷心より感謝する次第である。

本書は簡にして克く要を得たる快著にして、學界に多大の貢獻をなすものたることを確信し、之れを江湖に紹介して擱筆する。

(昭和六年十月三十日 宇宿 捷)

尾張國 遺 存 織田信長史料寫眞集

本集は織田右府公薨逝三百五十年記念として名古屋温故會から頒布されたもので、多年研究調査した史料史蹟中、尾州に遺存する關係資料を寫し、類聚し、更に簡單な解説を附したものである。

資料中疑點あつて他日の攷證を待つべきもの、或は寫眞撮影を許されず、解説上必要な報告を得られず收録を見合せたもの若干あるこのことではあるが、該尾州所在の公に關する遺品遺蹟は實に大體本集に網羅されてある。

即ち畫像六葉、書狀二十九葉、制札四葉、定書一葉、領中方目録一葉、反錢領納書一葉から、堆朱赤壁圖盆以下の遺品、熱田神宮海上門、津島神社本殿、古渡城址、桶狭間古戰場址、墓所に至る迄合せて五十七葉を収録してある。本集は會員に頒布するもので非賣品なそうではあるが同好の士には賞費でお譲りすることである。

申込所 名古屋市西區島田町二丁目十一番地 (淺子勝二郎)

東方學報 京都 第一冊

東方文化學院京都研究所研究報告第一冊として新進氣鋭の所員諸氏によつて公けにされたもの、今その掲載諸論文の内容概要を左に示さう。

甘石星經考

能田 忠 亮

先に上田穰博士が大唐開元占經中に見えてゐる「石氏曰」の條下の天文記事中、恒星の去極度と入宿度の研究により其の平均觀測年代算定を試みられた「石氏星經の研究」の方法に従つて、漢甘公石申著と傳へられる所謂甘石星經に就いて、研究せられたもので、先づ研究材料として程刻・何刻・王刻三種の漢魏叢書・五朝小説・說郛記載の各星經を異同表により比較し、その同一系ならん事と、程刻のものが比較的原本に近い事を推し、次いで星經の如き材料より支那上代の天文学を研究する場合、古人の云ふ星が今の何星に當るかを知る唯一の手掛として支那歴代の星表星圖の必要を述べ、其等の歴史を説き、而して星の觀測年代算出法は前述の如く上田博士の法に従ひ、星經に記載せられた星の一つ一つを現代のものに照合し、ボスの表によりその位置を知り、各「去北辰度」即「北極距離」を半徑とし、その各星を中心として圓を描くことすれば、それらの圓の交點は觀測當時の北極であるから、これがニューカムの北極移動曲線上の何處にあるかに依つて、觀測年代を決定し得るさし、此の方法を採るためには距星を照合して、例へばバイエル氏の記號法に依つて星を表さなくてはならないので、次節に於いて星の照合と吟味を行ひ、その結果照合し得た三十五箇の星に